

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年12月24日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	低電導度廃液系ろ過器(B)ベント弁の点検時、浸透深傷検査にて弁座部に割れを確認した。当該弁を修理。	
2	3号機	サービス建屋洗濯設備給気冷却加熱器温水バイパス弁の開度指示計駆動部に変形を確認した。当該部を点検・修理。	
3	5号機	原子炉建屋純水補給水積算流量計出口弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	